



# 2018年度 第4回 たまさきゼミナール

## 労働保険料年度更新・算定基礎届

～社会保険と労働保険の違いとは？～

こんな会社様におすすめ！

- ✓高齢者の従業員の雇用保険は？
- ✓標準報酬月額とは？
- ✓残業手当や通勤手当は報酬？
- ✓月額変更届との関係は？
- ✓なぜ4.5.6月の給与なの？

6月からは労働保険料の年度更新や算定基礎届の準備が始まります。毎年のことだけど、仕組みを確認してみたい、ということはありませんか？

そこで、本ゼミナールでは、労働保険、社会保険の保険料の対象となる給与の範囲、労働保険料の年度更新のやり方、今年の算定基礎届からの様式変更など、最近の改正事項も含めて、やさしく解説いたします。

### ゼミナール内容

- ◆労働保険料の年度更新の流れ
- ◆保険料の基礎となる賃金とは？
- ◆社会保険の様式変更にかかる手続きの内容など



たまさき社労士事務所

日時 : 平成30年5月23日(水) 14:00~15:30  
 場所 : たまさき社労士事務所 ミーティングスペース  
 住所 : 広島市中区寺町5-27 パークヒルズ城南2F  
 費用 : 顧問先様2名様まで無料(左記以外:1,080円税込み)  
 講師 : 社会保険労務士 斉藤 明日香

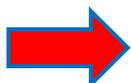
「こんなこと今さら役所に聞くのが恥ずかしい・・・」「何となく分からないまま事務をしていてちょっと不安・・・」  
そんな事務担当・総務担当の方におすすめの勉強会です。お気軽にご参加ください。

たまさきゼミナールとは・・・

たまさき社労士事務所が顧問先様へ労務管理お役立ち情報をご提供する顧問先企業様向けの勉強会です。

お問合せは・・・ たまさき社労士事務所 TEL 082-275-4770 まで

御社名	お名前	TEL または mail
-----	-----	--------------



このまま 082-275-4780 へFAXしてください！